

## 訪問診療のご案内



当院は、かかりつけ医としての総合的な医療（プライマリーケア）、各科専門医による高度な医療と共に、人生の最終段階を穏やかに過ごしていただく医療に取り組み、地域に貢献することを目指しております。

この度、さらに地域と共に歩む医療を実践するため、病気や障害などにより通院が困難な方をご訪問する「訪問診療」を開始しています。

社会医療法人恵和会 恵庭第一病院

0123-34-1155(代表)

地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー  
担当：小川

### ご利用ご希望の方は

- 主治医又は看護師へご相談ください。  
患者様の状態やご家族の希望などに沿った、訪問診療のご提案をさせていただきます。
- お電話の場合は、地域医療連携室の担当者が対応させていただきます。

### ご利用上の注意点

- 緊急時の対応については、事前にご本人・ご家族のご意向を確認させていただきます。
- 時間外及び休業日、緊急時は当院へご連絡ください。  
担当者より主治医へ指示を仰ぎ、必要な場合は外来受診及び入院の手続きを行います。

### 対象区域

- 恵庭市内全域及び恵庭市近郊
- グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などへの訪問も可能な場合がございます。詳細についてはご相談下さい。

## 診療日時

- ・ 平日 月～金曜日
- ・ 時間 13:00～16:00

## 休業日

- ・ 土曜日、日曜日、祝日
- ・ 年末年始 12/30～1/3

### お問い合わせ・お申込み

社会医療法人 恵和会 恵庭第一病院  
地域医療連携室 医療ソーシャルワーカー  
担当：小川

診療科目 内科、消化器内科、呼吸器内科  
循環器内科、小児科、外科、脳神経外科  
神経内科、整形外科、泌尿器科、肛門外科  
リハビリテーション科、人工透析科

〒061-1447

住所 恵庭市福住町1丁目6番6

Tel 0123-34-1155 (代)

Fax 0123-32-5740 (代)

HP eniwa-daiichi.or.jp

## 対象者となる方は？

病院へ通院することが困難な方が対象です  
(具体的には)

- 病気や障害などにより通院が困難な方
- 寝たきりの方
- ひとり暮らしで家族の付き添いが難しい方
- 人工呼吸器や在宅酸素を利用されている方
- ご自宅での療養を希望されている方
- 最後まで自宅で過ごしたい方・・・など

## 訪問診療とは？

○訪問診療は、病気や障害などにより通院が困難な患者様に対して、医師がご自宅、グループホーム、有料老人ホームなどを定期的かつ計画的に訪問し、診療や治療を行う医療のことです。

○当院では、この「訪問診療」を行います。

○在宅医療には、訪問診療と往診があります。  
往診は、緊急時など予定外の依頼を受けて訪問し、診療や治療を行う医療のことです。

○病状が悪化したときや自宅での療養が難しくなったときの対応は、事前にご本人・ご家族のご意向を確認させていただきます。必要に応じ、当院への受診や入院の手続きを行います。

## 利用料金の目安について

(例)ご自宅へ訪問診療を行った場合

(月2回、1割負担の方)

項目	費用	月額費用
在宅患者 訪問診療料	888 円/回	1,780 円
在宅時医学 総合管理料	3,450 円/月	3,450 円
合計		5,230 円

※薬剤や検査料などの費用は別料金となります。  
※在宅酸素療法の管理など医療行為を行う場合も別途費用がかかります。

※介護保険を受けられている方は、この他に居宅療養管理指導料 295 円×2 回=590 円/月がかかります。

※3 割負担の方は、この金額の 3 倍が目安です。  
※グループホームや施設などの場合は、料金体系が異なります。

## お支払い方法について

○医療費(医療保険)および居宅療養管理指導(介護保険)の自己負担額のお支払いにつきましては、月単位でのご請求になります。

○翌月 15 日前後に請求書を郵送します。期日までに指定口座にお振込みいただくか、外来の受付窓口でお支払いをお願いいたします。

## 訪問診療利用までの流れ

主治医・看護師に相談



訪問診療についてご説明



初回訪問・初回面談  
(看護師・ソーシャルワーカー)



訪問診療の契約



訪問診療の開始

ご不明な点がございましたら、当院の医師、看護師、医療ソーシャルワーカーまでご相談ください。

ご本人・ご家族の在宅での療養に向けて、ご意向に添えるように対応させていただきます。